

2015年4月24日

各位

株式会社日本証券クリアリング機構

金利スワップ清算受託契約の締結について

金利スワップ取引清算業務に関しまして、下記のとおり、清算参加者（受託清算参加者）から、清算委託者（受託清算参加者と同一の企業集団に含まれる者）と金利スワップ清算受託契約を2015年4月30日付で締結する旨の届出を受領しましたので、お知らせいたします。

記

受託清算参加者	清算委託者 (受託清算参加者と同一の企業集団に含まれる者)	金利スワップ清算受託 契約締結予定日
野村証券株式会社	野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社	2015年4月30日

(注) 当該清算委託者による金利スワップ取引に係る当社の清算制度の実際の利用開始の時期につきましては、当該清算委託者の御判断によります。

以上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社日本証券クリアリング機構
リスク管理室 モニタリンググループ

03-3665-1396